

秋期「緑の募金」趣意書

戦後の荒廃した国土に緑を取り戻そうと始まった「緑の募金」運動は、昭和 25 年に発足し、今年 73 年目を迎えました。この運動は、多くの県民の皆様に支えられ、森林整備、学校・公共施設の緑化、次代を担う緑の少年団の育成など、県内の多様な緑化活動に大きく貢献をしてまいりました。

一方で、本県には、融雪、豪雨、地すべり、地震などの自然条件を起因とした災害の爪痕が各地に残されております。これら爪痕を復旧し、豊かな緑に戻そうと、地域住民や緑化団体等のボランティアが、たゆまぬ緑化活動を今日に至るまで継続してきました。災害に強いふるさとを守り続けるには、このような不断の地道な緑化活動が重要です。また、緑や森に親しみ、ふれあうためには、地域に身近な拠点となる森や活動の場所の存在も必要です。加えて、活動を維持し、継続していくには、次の世代を担う子ども達に、活動への理解や参加を求めていくことも重要です。

春期「緑の募金」活動は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部活動を自粛せざるを得ませんでしたが、同感染症が 5 類に移行し「日常」を取り戻しつつある今、秋期「緑の募金」運動が 9 月 1 日から全国一斉に実施されます。“緑化活動は継続が力である”という思いをかみしめつつ、本県では、目標額を「1, 500 万円」に定め、通常の森林整備や緑化活動に加え、災害に強い森づくりや地域の拠点となる身近な森づくり、そして、次の世代を担う子ども達の活動を支援するために、秋期「緑の募金」運動を展開いたします。

この運動によって皆様から寄せられた浄財を財源として、緑と潤いに満ちた、災害に負けない豊かな地域を次の世代へ贈れるよう、県民参加の森づくりを推進します。

県民参加の森づくりを推進するには、多くの皆様のお力添えが必要です。世界的なエネルギー・食料価格の高騰などの影響を受け、日本経済は厳しい状況ではありますが、皆様方におかれましては、この秋期「緑の募金」の趣旨をお汲み取り頂き、この運動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 9 月



公益社団法人　にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

理事長　平山　征夫

